

病児・病後児保育施設を利用した保護者の皆様へ

## 利用料の一部を助成します！

若桜町にお住まいで、鳥取市内にある病児・病後児保育施設を利用した保護者の皆様を対象に負担した利用料の一部を助成します。

### 【対象者】

若桜町在住で、次の病児・病後児保育施設を利用した保護者

- ・病児保育室キッズルームこぐま
- ・病児保育室とくよし さかえまち
- ・病児保育室とくよし こやま
- ・コモド第三保育園瓦町
- ・児童健康支援センター「にじっこルーム」（※病後児のみ）

### 【提出書類】

- ・病児・病後児保育利用料補助金交付申請書兼請求書
- ・領収書の原本

### 【補助金額】

児童1人あたり1日の利用につき、1,000円

### 【提出期限】

利用料を支払った年度の末日まで



申請は、若桜町役場町民課窓口で  
手続きをしてください。

---

提出先・お問い合わせ

若桜町役場町民課 ☎0858-82-2233

---